平成25年度 災害時要支援者 避難支援対策セミナ パネルディスカッション

要援護者に対する積極的な支援が求められた経験を踏まえ東日本大震災では、避難所等において発災初期から災害時 て、岩手県では災害時要援護者の福祉・介護等のニーズ把握や

構」を設置し、福祉チームの創設に向けた取り組みを進めてい チーム)の派遣主体となる「岩手県災害福祉広域支援推進機 支援調整などを担う「岩手県災害派遣福祉チーム」(以下、福祉

成25年度12月17日・いわて県民情報交流センター 対策の一層の充実を図るため、本セミナーを開催しました。 図るとともに、関係者の連携促進と災害時要援護者避難支援 必要性」の概要をお伝えします。 (主催/県・県災害福祉広域支援推進機構(事務局:県社協)、平 その中のパネルディスカッション「災害派遣福祉チーム 広域的かつ組織的に活動を行う福祉チームの普及・啓発を

県内の福祉関係職員、行政の災害時 護者避難支援対策の担当職員、社協関係

者等280人が参加した避難支援対策セミナー

体の立場から

福祉的配慮が必要な方々のために

を行いました。 置要綱策定及び派遣日程表の調整 体派遣システム」を立ち上げ、設

ず相談▽生活支援相談員への支 防止のサロン立ち上げ支援、よろ の二−ズ調査▽閉じこもり、孤立 移行し▽仮設住宅及び在宅生活者 日体制)を途切れなく派遣。第2 5月16日~)は、被害の大きい陸 前高田市・大槌町へ2名(3泊4 (9月1日~)は日帰り支援へ

岩手県社会福祉士会

地域包括委員会委員長 西尾 卓樹氏

専門研修支援(ヘルパー2級課程 活支援相談員・ボランティアへの 書き方、各種制度の理解など)を の科目、社会資源の活用、記録の

福祉士会が継続して支援していま 間交代)で支援。25年度は県社会 月~12月まで2名ーチーム(1週 域包括支援センターと連携し、6 支援も実施中です。 す。隔週で法テラス大槌への相談 築事業として大槌町・山田町の地 24年度は地域ネットワーク再構

毎月、災害支援会議を合わせて18 平成23年3月~25年3月までの

> 行いました。 認▽災害派遣福祉チームの検討を 回開催し、▽支援状況の確認▽ニ ズの分析▽今後の支援活動の確

わない活動を行ったり、 を強めたり、支援団体の連携・連 団体が一斉に避難所に入り、重複 明確になりました。また、様々な り、初動期の福祉対応の必要性が 絡が取れないためか、ニーズに合 した聞き取りで被災者の心的負担 要な人が見過ごされたケースもあ ないのが現状で、福祉的配慮が必 省が教訓となりました。 被災地は、自分のことで余裕が 様々な反

遣福祉チーム創設の検討ワーキン こうした課題を受けて、災害派

月23日に県知事へ提出しました。 グ会議(9回開催)で行い、 要望書を受けて岩手県災害福祉広 ム組織化に向けた要望書を24年3

チー

19日) されました。 域支援推進機構が設置

(25年9月

いきたいと思います。 を守る」という視点で取り組んで のちを守る」なら、福祉は「生活 などがあげられます。医療が「い 委員会等の整備、担当者の配置: クの構築▽職能団体内の災害対策 常時における横断的なネットワー 整備▽医療・他団体との連携▽平 は▽実際に動けるシステムの構築 ▽中長期にわたる継続支援の体制 支援活動を通じた今後の課題に

受け入れ施設の調整に時間を要し の要因が蓄積された▽施設ケアの 自立しているものの、環境整備 必要な要介護高齢者の搬送手段、 況だった▽過剰介護により重度化 Lの低下、低栄養、不眠、不安、 た▽環境激変により、かろうじて (別室の整備) が必要な状況 (AD ノライバシー確保にはほど遠い状

意欲低下等)等が報告されました。

第一期派遣システム(平成23年 行いました。

援・助言などを行いました。

体・ボランティア団体・事業所等

東日本大震災発生後、

職能団

は被災地の要望に応じながら▽生 第3期 (平成24年1月23日~)

非効率な支援となっていたことか 活動を開始した結果、重複支援や が独自(支援区も独自ルート)で

発災から2週間後、「職能団

避難所における高齢者支援の必要性 則である①自己決定(共同決 東日本大震災は高齢者ケアの3

激変させました。 えない③人間関係を変えない、を ①環境を変えない②生活習慣を変 続」の3原則(特に認知症ケア) 活用を困難にさせ、特に「生活継 定)②生活の継続性③残存能力の

要介護者の夜間の見守りケア、状 の原因となった▽専門職不足から や失禁、大声を出すなどトラブル 取り調査(20-2年10月14日実 症高齢者がストレスのためか徘徊 施)から課題を抽出すると▽認知 に関わった福祉専門職□人の聞き 発災初期の避難所で高齢者支援

する方も見受けられた)▽排泄ケ 保持と口腔ケアが不十分で、床ず い」状況にあり、困難性を極めた がニーズを「表出しない・できな Tでは把握できない要援護高齢者 れをつくる人も出てきた▽DMA 大した▽水道利用制限により清潔 態観察などで支援者への負担が増 (遠慮してSOSを発しない・我慢 (オムツ交換) は尊厳の保持





者支援の立場から

2

の浮腫み、便秘、体重減の進行▽ ▽福祉用具不足、 含む清潔保持▽偏った食事の影響 潜在的介護ニーズの拡大▽入浴を 所のニーズ状況は▽床ずれ、下肢 また、被災からーか月後の避難 移動手段 (買い

づく支援▽避難所のスクリーニン 療・保健との情報共有と連携に基 福祉専門職の役割としては▽医 レスパイトなどが報告されました。 教訓から見えてきた発災直後の 通院)の確保▽介護スタッフの

安全・安心)▽中長期支援への る)▽避難所の環境整備(生活の 会・地域・人との関係が基本にあ その連続性・継続性にあり、社 グから個別アセスメントの実施 (※福祉の特性は「個別ケア」と

再構築、地域を基盤としたソーシ また地元支援への橋渡しの必要性 心を「介護行為」という見える形 ャルワークの展開など、日常や安 援に向けては、生活継続3原則の 等が明確になりました。中長期支

望、生きる意欲をもっていただく 係性と生活の復権(明日への希 ながら自立を支援し、地域との関 祉チームの意義と役割は大きい。 など)が私たちの仕事であり、 にして届けることです。寄り添い

がい者支援の立場から

障がい者の特性への配慮は多様 援、



今後の対策を協議。全社協・日本 がい協(169施設)と知福協 (83施設) の合同正副会長会議で 東日本大震災では3月16日に障

療の立場から

福祉チームと共通理解を深める

性を確認 員施設・事業所へ被災した施設等 知福協への人的派遣要請、県内会 への職員派遣要請など4つの方向

70回継続開催しました。 り、各種関係団体が参加する形で 推進プラットフォーム会議」とな 始し、帰還後の報告会が、後に (宮古・山田と気仙コース)を開 「東日本大震災障がい者支援活動 19日から現地調査及び物資運搬

ジェクトチームの活動は、相談支 障がい協・知福協合同支援プロ

成▽物資の備蓄などを決めました。 り▽災害用備蓄物資購入要領の作 連携して相互に助け合う体制づく

員・利用者のメンタルケア支援な して本部に連絡し、圏域単位でも 体制と組織体系を圏域ごとに集約 流れをフロー図として整理▽連絡 発生から、中長期時までの支援の 管理要領」を策定し▽初動の災害 知福協では「大規模災害時の危機 ど多岐にわたるものです。また、 人的支援、見舞金の配布、職 マグカップ販売金による支

意義は大きいと思います。 自ら声を発せられない人たちが

がいに理解のあるスタッフが入る の配慮は多様で、福祉チームに障 伺えます。また、障がいの特性へ しており、福祉専門職による支援 福祉避難所を希望する割合が増加 場所(避難所・親戚・利用施設 へのニーズが高まっていることが いての比較調査では、利用施設や 福祉避難所)と、今後の希望につ 東日本大震災で実際に避難した

難しい方の環境調整の連携が大切 て拾う仕組み、避難所での生活が 多い障がい者の声を現場に出向い

罹病への対応、継続する一般医療 者・有症状者の把握などのフ項 の状況、食料・水の状況、要援護 目。「避難者の健康管理」は負傷・ 組織と支援、衛生設備・衛生環境 ニーズへの対応、災害弱者の保 「避難所の評価」は施設情報 被災下での疾病要因への対

後、自衛隊、県警、看護協会、リ

国立病院機構、

日赤が、その

八団体等が避難所の環境・健康管

心の

うための専門的訓練を受けた医療

る、機動性を持った救急医療を行

チームです。

位は「災害拠点病院」「一般病院.

DMAT指揮情報活動の優先順

|孤立集落・現場||「避難所」です。 災害医療支援は各フェーズ(緊

ットワークは、DMAT(急性 月18日~)、岩手県(保健福祉部 行うための県調整本部を設け(3 発災後、岩手県災害医療支援ネ 医療の次のステージの医療を

医療局)、岩手医科大学、県医師

です。

り自治体や相談支援事業者、協会 点での準備が必要と思います。 調整していくかなど、長期的な視 要です。福祉チームの人材をどう 織とのつながりを深めることも必 ます。普段から地区民協や地域組 との結びつきや地域でのネットワ 時の支援体制は課題です。日頃よ る障がい児者及びその家族の緊急 ての中長期支援では組織や協会の ーク形成が災害時に威力を発揮し いない事業所や利用者、在宅にい 力は有効ですが、協会に加盟して 生活再建や事業所の再建にむけ

応・予防などです。

康管理」の2つがあります。 避難所の評価」と「避難者の健 避難所での医療班の主な活動は

> だと思います。 の連携を十分に深めることが重要 せん。医療機関は垣根が高いと言 きちんとしていかなくてはなりま われないよう、医療と福祉・介護 害派遣福祉チームのすり合わせを 今後は災害派遣医療チームと災

は約30人委嘱されています。

ケアなどに当たりました。なお、 理、避難者の服用薬の確保、

本県の災害医療コーディネーター

死」が約500名存在した可能性 体制の遅れから「避けられた災害

阪神・淡路大震災では初期医療

テム)があげられています。

期)の活動が切れ目なく継続する

急性期、急性期、亜急性期、慢性

があります。

岩手医科大学医学部 災害医学講座教授 真瀬 智彦氏 こと(広域災害救急医療情報シス 医療情報が全く伝達されなかった 重症患者の広域搬送が行われなか 院がなかったこと(災害拠点病院) 欠落していたこと(DMAT)▽ ったこと(広域医療搬送計画)▽ ▽急性期の被災地における医療が その教訓は▽災害医療を担う病

性期(48時間以内)に活動でき 機、列車事故といった災害)の急 ム)は、災害(大震災及び航空 DMAT(災害派遣医療チー ことが重要です。